



住みよい環境はあなたの手から

年末・年始の ゴミの収集・ 火葬業務

☎4-0409
(有)547-01

東総衛生組合では、年末・年始の汲み取りの混雑を緩和するため、申込期日を次のとおりとします。ご協力ください。

◎申込期日 十二月十八日まで
(来年は一月八日より業務開始)

※詳しくは、衛生組合光分場におたずねください。

年末年始の 汲みとり業務

年賀はがきは12月20日までに



心のこもった年賀状は元旦に届くようにしたいものです。

そのためには、12月20日までに近くのポストへ投かんしましょう。

◎生ゴミ収集 十二月三十日・
一月五日(全ステーション)
自家搬入される方は受付時間の午前九時三十分から午後四時を守ってください。

※十二月三十一日から
一月三日までは休業
いたします。

◎火葬業務 一月一日・
二日は休業いたします。

申し込みは各市町村の宿日直にお願いいたします。
火葬業務は一月三日
ごみ収集業務は一月
六日から平常通り行
います。

第34回 **人権週間** 12月4日⇒10日
相手の立場を考へて

強調事項
●人権の共存
●部落差別をなくそう

年始の雑踏事故防止

一月は、初詣や年始まわりなどで、人々の動きも活発になるため、犯罪や事故が起こりやすいときです。

- 神社、仏閣などは参道が狭く、急な階段が多いので足元に十分気をつける。
- 足場の悪い階段・坂道・橋・不整地などでは、後から押したり割り込んだりしない。
- 大きな荷物や重い物・危険物などは、事故の発生する原因となるので持ち込まない。
- 人の集まる場所では、いたずらに大声を出したり、空きびん、空き缶、紙くずなどを捨てない。また、飲酒場所をわきまえて他人に迷惑をかけない。
- 参道・歩道などに、オートバイ・自転車など、じゃまになる物は置かない。
- 道路の混雑状況、交通規制状況などに十分注意する。
- 混雑した場所では、スリや痴漢が多いので注意する。

人権擁護委員に 椎名弘明氏 就任



昭和五十七年
十一月十五日、
付けをもって、
木戸九四九八番
地、椎名弘明氏が人権擁護委員
に就任されました。

(任期は三年間)
前任者、畔蒜義衛氏には長い
間ご苦労さまでした。
今後共、よろしくお願いいた
します。

多発警報 オートバイ・自転車の盗難

最近オートバイや自転車の盗難がおおくなっています。被害にあわないために、次の点に注意しましょう。

一、オートバイのキーは必ず抜き、ハンドルキーをかける。

二、倉庫等、鍵のかかる屋内に置き道路から直接見える場所に置かない。

三、チェーン錠をかける等、二重の鍵にする。

四、自転車は必ず防犯登録をし、泥除け部分に住所、氏名を記載する。

警察では、多数の被疑者を検

挙していますが、中学生、高校生等の若者によるものがほとんどです。

盗んだオートバイを無免許でおもしろはんぶんに乗り返したり、暴走族に加わっているケースもあり、非行の原因にもなっています。

皆さんから寄せられる小さな情報が糸口となって解決することがあります。

盗難被害にあわないため、また、青少年の非行防止のためにも皆さんのご協力をお願いいたします。